

資源回収ステーション 個別施設ガイドライン

この利用基準は、施設を利用する町民の皆様とそこで作業にあたる作業員の双方の健康を新型コロナウイルス感染症の脅威から守ることを第一に考え作成しています。

資源回収ステーションの利用に際しては、下記の感染防止対策を遵守し利用いただきますようお願いいたします。

令和2年10月20日から適用

	感染防止対策	備考
共通	利用者の健康状況の確認・入場制限	・発熱者等の入場を制限
	作業員の健康状況の確認・入場制限	・毎日、始業前に検温等を義務付け
	利用者のマスク着用	・非着用者の入場を制限
	作業員のマスク着用、目の防護具着用	・マスク又はフェイスシールドの着用義務付け
密接	大声による発言の制限	・飛沫感染防止のため禁止 ・作業員は拡声器使用
密集	利用者が密にならないための工夫	・原則1mの間隔の確保 ・一方通行で利用
衛生	接触感染を防ぐ工夫	・他人の資源には触れない ・作業員は手袋を着用
	入場時における手指の消毒	・入口、出口に消毒液を設置